

対策に努めてまいります。

また、昨年度に引き続き、地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大防止や地域の経済対策等として有効な支援を町民等に対し行つてまいります。

町民一人ひとりの健康づくりを支援していくため、「小平町健康増進計画」に基づき、一次予防に軸足を据え、重症化予防を重視した施策の取り組みを推進してまいります。

本年度におきましても、子どもや高齢者のインフルエンザ予防接種に対し費用の一部を助成し、発病予防や発病後の重症化予防に努めてまいりますとともに、新生児の聴覚検査に対する費用助成を継続し、障害の早期発見・療育に努めてまいります。

さらには、生活習慣の改善や健康維持に関する正しい知識を身に付けることを目的とした健康出前講座の実施や健診未受診者への受診勧奨を行い、町民の健康維持、増進に向けた取り組みも推し進めてまいります。

また、昨年度は、多目的防災交流施設「群衆」の完成に伴い、鬼鹿診療所及び歯科診療所が移転し、快適な環境のもと、気持ちも新たに診療をスタートさせております。

地域に必要な医療水準の維持及び医療提供体制の確保を図ることは、町民の安心な暮らしに資するものでありますことから、本年度におきましても鬼鹿診療所にX線撮影装置に必要な電子フィルムを、鬼鹿歯科診療所には治療中の粉塵、飛沫等を吸引する口腔外パキウム装置の導入を予定するなど、安心を支える医療提供体制の整備に努めてまいります。

●介護施策につきましては、高齢者が自身の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防・日常生活総合支援事業により、引き続き、適切なサービスの提供に努めてまいります。

また、地域の資源を活用した一般介

護予防事業、予防活動支援事業及び認知症総合支援事業などの実施により、要介護状態となつても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供される地域包括支援システムの深化強化に努めてまいります。

●後期高齢者医療制度につきましては、安心して日常生活を過ごしていただくため、75歳以上の高齢者を対象として「北海道後期高齢者医療広域連合」が保健事業を運営し、各市町村が各種手続きに関する窓口対応業務や保険料徴収業務を行っております。

引き続き、広域連合と連携を図りながら、円滑な制度運営に努めてまいります。

| 主な施策内容 | 予算額 |
|---------------------|---------|
| 新型コロナウイルスワクチン接種関係 | 8,059千円 |
| 各種予防接種委託 | 6,584千円 |
| 妊婦一般健康診査助成事業 | 2,079千円 |
| 各種検診委託 (健康増進事業費) | 3,679千円 |
| 不妊治療等助成事業 | 500千円 |

●国民健康保険につきましては、被保険者の特定健康診査等の受診による健康の保持増進や疾病の予防等が結果として、医療費の適正化につながることを、第2期小平町データヘルス計画に基づき、引き続き、関係機関との連携を図りながら、効果的に保健事業を推進し、医療費の抑制を図るとともに国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を図つてまいります。

●介護保険につきましては、昨年度より第8期介護保険事業計画がスタートしており、初年度の介護給付費等の費用及び各種施策の実施については、概ね計画どおりに推移しております。

本年度におきましても、介護保険事業計画に沿った中で、介護予防活動の重点化に努めるとともに、地域包括支援センターの機能強化も図りながら、町民の皆様が、要介護状態となつても可能な限り住み慣れた「ふるさと小平」で安心して生活することができるよう、健全な介護保険制度の運用に努めてまいります。

●特別養護老人ホーム「愛生園」につきましては、介護の重要拠点として地域から信頼される施設を目指し、新型コロナウイルスの感染予防対策に万全を期すなど、利用者の生活上の安心・安全・健康を守ることでできる施設の環境づくりを推し進めるとともに、従来同様、利用者のニーズを尊重した個別ケアマネジメントを充実させ、その実現のために様々な取り組みを行うことで、利用者の生活の「質」の向上を図つてまいります。

また、職員は、福祉に携わるものとしての使命を自覚し、良質な介護サービスが提供できるよう、最新の知識・技術の習得に努めます。

「老人福祉施設倫理綱領」を遵守し、公平・公正な開かれた施設運営に努め、入園者が快適に暮らし「幸せ」を感じられる施設となるよう、本年度におきましても適切な施設運営に努めてまいります。

教育施策

新型コロナウイルス感染症の克服、情報通信技術の高度化等に伴う社会生活の変化への対応が求められる中、未来を担う児童生徒が、社会や世界に関心をもち、自分の人生を切り拓くための資質、能力

を育成し、自らの可能性を引き出す教育を推進するため、教育諸環境を整え、教育委員会との更なる連携を図つてまいります。

学校教育につきましては、コロナ禍においても、児童生徒の学校生活を万全なものとし、学びの保障を継続してまいりますとともに、端末を有効活用しながら情報活用能力の向上を図つてまいります。

また、各学校に提供する給食におきましては、地元食材を活用する食育活動を推進するほか、幼稚園での子育て支援対策などの事業を継続してまいります。

社会教育につきましては、3年目となる「第7次社会教育中期計画」に基づき推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会教育事業の実施にも制約が伴う中、町の将来を担う人材の育成や、学びを通じた住民相互のつながりの強化・拡大に主眼を置きながら、各種の取り組みを鋭意進めてまいります。

町のシンボルである「旧花田家番屋」につきましては、本年度の主要施策として、番屋内の展示方法や照明の更新、来場者誘導看板の設置等の展示改修工事を実施いたします。

おわりに

以上、令和4年度の町政執行に臨む主な施策を述べさせていただきましたが、人口減少・少子高齢化など地方を取り巻く環境が厳しさを増すなかにあつても「この町に住んでいてよかつた」と実感できるよう町民皆様の総意をもって、職員と一丸になり全力で町政を進めてまいりますので、町民各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和4年度の町政執行方針とさせていただきます。